

必要となる人に向けた  
「SKT 27プラン」を  
始めた。相続財産が1  
億円以下で、不動産が  
自宅1カ所のみの人を  
対象に、14万8000  
円～19万8000円の  
料金プランで、相続税  
の申告書作成や遺産分  
割協議書の作成などを  
行う。三輪所長は「ど  
こに相談したらいいか  
迷っている人はぜひ利  
用してほしい」と話す。

相続税は、死亡した  
人から不動産、預金な  
どを譲り受けた場合に  
かかる。亡くなった人  
から各相続人らが取得  
した財産の合計額が基  
礎控除額を超える場合  
に課税対象となる。2  
013年税制改正で基  
礎控除額が4割縮減され  
るなどした結果、課税  
対象者が増加。今年1  
月から適用された。

SKT 27は「相続税」  
〔改正〕「対応」〔（平  
成）27年〕からそれぞ  
れ取った。相続財産が  
5000万円以下の人

は14万8000円（税  
込み）△5000万円  
超～7000万円以下  
の人は16万8000円  
(同) △7000万円  
超～1億円以下のは

財産1億円以下、自宅1カ所のみの人対象

## 相続税申告に新プラン

大阪の税理士事務所 初回の個別相談無料

必要となる人に向けた  
「SKT 27プラン」を  
始めた。相続財産が1  
億円以下で、不動産が  
自宅1カ所のみの人を  
対象に、14万8000  
円～19万8000円の  
料金プランで、相続税  
の申告書作成や遺産分  
割協議書の作成などを  
行う。三輪所長は「ど  
こに相談したらいいか  
迷っている人はぜひ利  
用してほしい」と話す。

相続税は、死亡した  
人から不動産、預金な  
どを譲り受けた場合に  
かかる。亡くなった人  
から各相続人らが取得  
した財産の合計額が基  
礎控除額を超える場合  
に課税対象となる。2  
013年税制改正で基  
礎控除額が4割縮減され  
るなどした結果、課税  
対象者が増加。今年1  
月から適用された。

SKT 27は「相続税」  
〔改正〕「対応」〔（平  
成）27年〕からそれぞ  
れ取った。相続財産が  
5000万円以下の人

は14万8000円（税  
込み）△5000万円  
超～7000万円以下  
の人は16万8000円  
(同) △7000万円  
超～1億円以下のは

あすのこよみ  
1月29日(木)  
旧暦12月10日  
(先負) 長潮



月齢 8.6  
月出 12:46